

平成19年度 「適応指導教室」(やすらぎ学級)実施要項

1 ねらい

集団生活への不適応,学業に対する不安などによって,学校に登校できない状況にある児童生徒に対して,家庭訪問及び「やすらぎ学級」における個別や小集団での相談や指導を行いながら,集団生活に適応する力を育成し,学校への登校を目指す。

2 入級対象

函館市立小・中学校に在籍し,心理的,情緒的,あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とする。

3 指導者

専任指導員 3名 (やすらぎ学級指導員2名,訪問指導員1名)

4 活動日

毎週 月,火,水,木,金 10:00~14:00

但し,水曜日は,在籍校への自主登校日とする。また,在籍校へ登校が無理な児童生徒については,水曜日にやすらぎ学級に通級してもよい。

5 設置場所

函館市南北海道教育センター内 〒042-0932 函館市湯川町3-38-38
(0138)57-9376(直通)

6 主な活動及び指導内容

(1) 個別指導に関すること

- ・家庭訪問及び学級における個別カウンセリングを通して適応指導を行う。
- ・中学生については,進路に関する問題もあることから,学習指導及び進路指導も行う。

(2) 集団指導に関すること

- ・スポ - ツ,遊び,ゲ - ム等の活動や自然散策,社会施設見学などの体験活動を行う。
- ・草花の栽培や清掃活動等の勤労生産・奉仕的活動を行う。
- ・在籍校や相談指導学級等との連携を図りながら,交流活動を行う。

7 入級の手続き

(1) 保護者からの入級の申し出により,校長が教育委員会に申し込む。 その際,校長は,当該児童生徒にかかわる下記の書類を提出する。

- ・入級申込書
- ・指導要録の写し
- ・個人調査票の写し
- ・不登校の状況について〔不登校児童生徒の指導記録票(A)のコピ - 〕(別添)

(2) 入級及び通級にかかわる費用について

- ・入級にかかわっては無料であるが,通級のための交通費等は保護者負担とする。

(3) 入級の申し込み

- ・平成19年4月11日(水)までを一次とし,その後,随時受け付ける。
- ・申し込み先は 学校教育課学務課学務係まで。